

世界医師会（WMA）リガ理事会の件

1. 会 期：平成30年4月25日（木）～28日（土）
2. 場 所：リガ（ラトビア）
3. 参加者：横倉会長、松原副会長、道永常任理事、角田東京都医師会副会長
畔柳参与、JMA Junior Doctors Network：三島千明、佐藤峰嘉
（随行）国際課：能登課長、小林主査
4. 日 程：

{	4月25日（水）	役員会議、作業部会、JDN ミーティング
	26日（木）	理事会、財務企画委員会、社会医学委員会
	27日（金）	社会医学委員会、医の倫理委員会
	28日（土）	理事会本会議
5. 参 加
約150名：40加盟各国医師会、欧州医師常設委員会、国際移住機関（IMO）、IPPNW
WMA 準会員、JDN 等
6. 概要
横倉会長が WMA 会長として戦略的計画に関する役員会に出席した。会議では WMA の戦略計画において、全体的な方向性としてのミッションを定め課題を明確にすると共に、進捗状況の毎年の確認、5年後に最終目標を定めるビジョンとしての計画のあり方が議論された。引き続き横倉会長は JDN ミーティングにホヴェン理事会議長、クロイバー事務総長と共に出席し、各国の JDN メンバーとの交流・懇談を行った。その後、役員会議では、4月5日に締結された MOU に基づく WHO との連携のあり方などが議論された。さらに、横倉会長は、会期中にホヴェン理事会議長、クロイバー事務総長と共にラトビアのアンダ・チャクシャ保健大臣と懇談を行った。また、本会から「母子健康手帳に関する WMA 声明案」、「核兵器禁止に関する WMA 理事会決議案」、「災害医療支援対策に関するアドボカシー」の提案を行った他、「持続可能な開発目標（SDGs）に関する WMA 声明案」を同文書作業部会議長として道永常任理事が説明を行い、採択のため総会に付託されることになった。
7. 作業部会
「アドボカシーに関する作業部会」に道永常任理事が出席した。「WMA の理事会や総会への新規参加者に対するオリエンテーション」、「加盟国医師会担当者の明確化」、「非加盟国医師会に対するアプローチのあり方」、「理事会や総会での議論に関する情報の発信手法」、などについて議論が行われた。

8. 理事会

会長報告

横倉会長が、2017年10月から2018年4月までのWMA会長活動報告を行った。

内容

ユニバーサル・ヘルスカバレッジ（UHC）の推進および医療制度強化に向けた活動として、これまでに各国の多くの会議に参加し、医療関係者や組織に対してその重要性を強調してきた。その一環として、昨年12月、日本政府、WHO、世界銀行、ユニセフなどが東京で主催した「UHC フォーラム 2017」において、WMA 会長としてWMA のUHC 推進を含む活動について述べ、テドロス WHO 事務局長とUHC の推進においてMOU を取り交わすことを約束した。MOU の調印式は本年4月5日、WHO 本部において行われ、このことは、UHC の推進と緊急災害医療対策についてWMA とWHO とが協力、連携して取り組んでいく上での大きな契機となるものとなった。今後も、UHC の推進を中心に、政府、国際機関、各国医師会に働きかけ、目標達成のためにWMA 会長として最大限の努力を行っていく。

主な議決事項

(1) 緊急決議として採択された文書

「核兵器禁止に関するWMA 理事会決議」

「核兵器禁止条約」(2017年7月、国連で採択)に関わる「核兵器に関するWMA 声明修正案」がIPPNW からWMA に提出された。WMA 文書案は加盟各国医師会以外からは直接提案できないため、当該文書は日本医師会提案として理事会での議論に付された。その上で、理事会には修正部分が理事会決議案として改めて提出され、採択された。

内容

核兵器に関する世界的な脅威の増大や、核兵器が人間の健康と環境に及ぼす致命的な影響を考慮し、WMA には、世界的に核兵器廃絶に取り組む責務がある。WMA は、核兵器禁止条約を歓迎し、赤十字、赤新月運動、IPPNW など、他の組織と協力し、核兵器廃絶のための国際的キャンペーンに参加する。すべての加盟国医師に対し、核兵器禁止条約への署名、批准、実行を自国政府に働きかけるよう要請する。

(2) 医の倫理委員会関係

1) 作業部会を設置して審議される文書

「遺伝学と医療に関するWMA 声明修正案」 (本会が作業部会に参加)

「医の国際倫理綱領」(1949年採択、以降3回修正) (本会が作業部会に参加)

2) コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

継続審議文書

「重大な刑事犯罪で起訴を免れた医師の免許交付に関するWMA 声明修正案」

新規文書

「遺伝学と医療に関する WMA 声明修正案」（作業部会による改訂版を回付）

「バイオ後続医薬品に関する WMA 声明案」

3) 10月の総会に採択のため付託される文書

「医学的妊娠中絶に関する WMA 声明修正案」

「遠隔医療の倫理に関する WMA 声明修正案」

4) 2008年採択文書の見直し／大幅改訂を行う文書及び担当医師会

「拷問行為または残虐、非人道的、あるいは品位を傷つける取扱いを医師が記録し非難する責任に関する WMA 決議」／デンマーク医師会

5) 終末期医療（EOL Questions）地域会議に関する事務総長報告

クロイバー事務総長より、WMA 地域会議として、アジア（日本）、ヨーロッパ（バチカン）、南米（ブラジル）、アフリカ（ナイジェリア）で終末期医療（EOL Questions）に関する会議の報告が紹介された。これらの会議での議論は、10月に開催されるアイスランドでの医の倫理会議において、より活発な議論につながるとし、各開催国に感謝が述べられた。

（3）社会医学委員会関係

1) モニタリング報告

クロイバー事務総長より、2018年4月5日に横倉 WMA 会長とテドロス WHO 事務局長の間で、覚書（MOU）を調印したことが報告された。この MOU は、UHC の達成と緊急災害医療対策の強化をテーマとしており、その推進に向け、WHO と WMA は健康への人的資源の重要性、医師とその組織の役割を認識すると同時に、健康関連人権の積極的推進、医の倫理の尊重、健康の社会的決定要因（SDH）への対応が保証されるべきであるとし、各国医師会に対し、これらの重要な優先課題に WMA と協働して対応するよう呼びかける内容であった。

2) コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

継続審議文書

「環境悪化と化学物質の健全管理に関する WMA 声明修正案」

「医師主導の職業規範に関する WMA マドリード宣言修正案」

「鳥インフルエンザとパンデミック・インフルエンザに関する WMA 声明案」

新規文書

「母子健康手帳の開発と普及に関する WMA 声明案」

日本医師会提出。松原副会長が、1948年日本発祥の母子健康手帳は、母と子と家族の健康増進に大きく貢献してきたとその実績を紹介し、加盟各国医師会に対し、自国の保健当局、医療機関へその普及を働き掛けることを推奨している。また、参考資料として、母子健康手帳の英語版を配布した。

「保健医療分野における疑似科学、疑似治療、医療への侵害およびカルト団体に関する WMA 宣言案」

3) 10月の総会に採択のために付託される文書

「医療ツーリズムに関する WMA 声明案」

「医療における男女の平等に関する WMA 声明案」

「プロフェッショナル・オートノミーと臨床上の独立性に関する WMA ソウル宣言修正案」

「持続可能な開発に関する WMA 声明案」

「鳥インフルエンザとパンデミック・インフルエンザに関する WMA 声明案」

「核兵器に関する WMA 声明修正案」

4) 2008年採択文書の見直し／大幅改訂を行う文書及び担当医師会

「女性と子どものヘルスケアへのアクセスおよび医療専門職における女性の役割に関する WMA 決議」／イスラエル医師会

「食事からのナトリウム摂取量の削減に関する WMA 声明」／南アフリカ医師会

「抗微生物薬の耐性に関する WMA 声明」／JDN

「暴力と健康に関する WMA 声明」／ナイジェリア医師会

5) その他

WMA 災害医療ネットワークに関する提言

本会より、東日本大震災発生時における被災地医療支援について概略を述べ、グローバルレベルでの災害医療支援確立の重要性を示し、WMA において災害医療ネットワークを構築していくための議論を重ねて取り組みを本会が中心となって進めていくことを提案し了承された。

(4) 財務企画関係

1) 今後の会議開催日程

開催年	会期	開催地
2018年	10月3－6日	レイキャビク総会（アイスランド）
2019年	4月25－27日	サンティアゴ理事会（チリ）
	10月23－26日	トビリシ総会（ジョージア）
2020年	4月16－18日	ポルト理事会（ポルトガル）
	10月21－24日	総会（開催地未定）
2021年	4月22－24日	理事会（開催地未定）
	10月21－24日	北京総会（中国）
2022年	4月7－9日	パリ理事会（フランス）
	10月12－15日	ベルリン総会（ドイツ）

2) WHA 特別企画会議

- ① WHO 総会開催期における WMA 関連サイドイベント
2018 年 5 月 21 日－26 日：ジュネーブ／スイス
- ② WMA 医の倫理会議
2018 年 10 月 1 日－4 日：レイキャビク／アイスランド
- ③ 生命倫理、医の倫理、衛生法に関する第 13 回 UNESCO 世界会議
2018 年 11 月 27 日－29 日：エルサレム／イスラエル
- ④ 第 14 回世界倫理会議、第 7 回国家生命倫理会議
2018 年 12 月 3 日－7 日：バンガロール／インド

3) 新規加盟医師会の申請 加盟申請なし。

9. その他

ラトビア滞在中に、在ラトビア日本国大使館の藤井眞理子全権大使ご招待による夕食会に参加し、ラトビア大学医学部教授他参加者との懇談を行った。

以上